

福祉とやま

2025
3月号
March

No.480



上市高等学校スマホサポーターによる「スマホ教室」

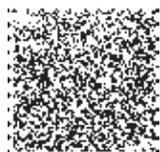
目次

CONTENTS

特集 P2~3 ICTを活用した支え合い体制の充実

県福祉人材センターから 福利厚生センター〈ソウェルクラブ〉加入のご案内	P4
知っておきたい福祉情報 社会福祉施設経営相談室から あかいはねトピックス	P5
ボランティアグループ紹介 ねんりんピック岐阜2025 参加者募集	P6

地域共生社会時代に求められるコミュニティソーシャルワークを 学ぶ	P7
令和6年度全社協会長表彰 伝達式	
フリートーク	P8
寄付報告／編集後記	



スマートフォン用アプリ「Uni-Voice」
または「Uni-Voice Blind」を使えば
情報を音声で読み上げると同時に、テキストで表示されます。



この広報誌は共同募金の助成を受けています。

ICTを活用した支え合い体制の充実

ICTは「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、スマホやパソコン、インターネットなどを經由して、人と人をつなぎ、情報伝達・共有の役割を果たす技術の総称です。

今回の特集では、人同士のコミュニケーションを手助けするICTを活用した、地域での支え合い体制を充実させる取り組みについて紹介します。

町内会運営アプリ「結ネット」の活用

「結ネット」とは

「結ネット（ゆいねっと）」は、スマホやタブレットで利用できるアプリで、パソコンでも利用することが出来ます。町内会等の情報をいつでも「どこでも、手軽に入手・共有することができ、従来の紙ベースの回覧板に代わる情報伝達手段として有効です。さらに、行事などの出欠確認ツールとして使用できるほか、災害時には安否確認

システムとしても機能します。

〈結ネットの機能（一例）〉

- ・電子回覧板
- ・電子掲示板
- ・問い合わせ
- ・アンケート
- ・施設予約
- ・カレンダー
- ・災害時の安否確認 など

町内会運営の課題を解決

町内会は、地域の防災や防



結ネットの画面（イメージ）

〈県内の導入状況〉 導入している自治体：13



犯、見守りなど、地域コミュニティを維持する上で重要な役割を担っています。一方で、近年は役員の高齢化や担い手不足などの問題が顕在化しており、運営における役員の負担軽減が急務となっています。また、地震や豪雨など、相次ぐ大規模災害への備えとして、緊急情報を伝達できる手段を確保する必要も叫ばれています。

町内会運営に「結ネット」を活用することで、役員の負担軽減をはじめ、円滑な情報伝達、若い世代の活動参加などの効果が期待されています。

市町村ごとに導入支援メニューがあり、初期費用や利用料の補助のほか、導入前後のサポートを受けられる場合があります。

○問い合わせ先
 北日本放送株式会社
 ビジネス局 地域共創
 TEL 076-432-5555

「結ネット」の活用事例

滑川市では、20の町内会で「結ネット」が導入されています（令和6年10月時点）。町内会運営に活用している方の声を紹介します。

魚射町内会

登録率100%を達成

導入にあたって、丁寧な説明とプロセスを踏むことを心がけました。住民もDX化への理解があり、住民総意での導入が決定しました。説明会や教室を開催し、登録操作のフォローも行ったところ、約1か月の間に

おおむね全世帯で登録が完了しました。

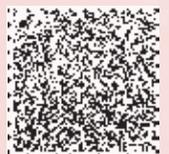
昨年には、初めて「結ネット」の災害モードを取り入れた防災訓練を実施しました。アプリで安否確認を行ったところ、87%の世帯から回答がありました。回答がなかった世帯には、自主防災会メンバーが優先的に巡回。災害時の確かつ迅速な初動対応に効果があると実感しました。

紙と併用した運用

登録率100%の一方で、発信した情報が未読状態になっていることがあります。その方には紙媒体でお伝えするなど、一人ひとりに寄り添った対応は続けていく必要があると考えています。現在、紙媒体と併用しているのは全世帯の1割ほどです。

導入による効果

役員の業務負担が軽減されただけでなく、印刷費などの運営経費も削減できています。また、多様な機能を活かして、これまで以上に住民同士のコミュニケーションが活性化



しつづあります。たとえば、行事の様子を写真付きで掲載したところ、参加できなかった住民から「次回からぜひ、家族揃って参加したい」とコメントが寄せられました。このように、町内行事への積極的な参加意識も芽生えてきていると思います。

笠木町内会

さりげない見守り活動

町内の要支援者を見守る活動に「結ネット」を活用しています。月2回、ひとり暮らしの要支援者の近況をアプリ上で報告し、状況に変化がないかを確認しています。紙や口頭でのやり取りに比べて、住民からの情報を効率的に集めることが可能です。また、結果をExcelで集計できるので、処理もスピーディーになりました。

災害時の安否確認

年2回の防災訓練では、災害

高校生スマホサポーターによる「スマホ教室」の開催

情報格差の解消と世代間のふれあいを

社会全体のデジタル化が急速に進むなか、高齢者のデジ

モードの安否確認機能を活用しています。令和6年能登半島地震の発生時には、実際に住民の安否確認を実施。数分のうちにも多くの方から「無事」の報告が届き、アプリによる情報共有の有効性を再認識しました。

ICTに期待すること

町内にはパソコンを所有せず、スマホのみを利用している世帯が多くあります。管理者として情報配信や集計を頻繁に行う際には、画面サイズなどの観点から、パソコンが必需品となってしまうのが現状です。どの家庭にもあるテレビのような汎用映像機器が機能を果たすことができれば、高齢者も操作が容易で、パソコンを購入するコストの削減にもつながると思います。

○問い合わせ先

滑川市DX推進課

滑川市寺家町104

TEL 076-475-1527

ルデバイド(情報格差)が問題となっています。上市町では、誰一人取り残さない地域社会の実現のため、上市高等学校スマホサポーターによる「スマホ

教室」を令和4年度から定期的に実施。地域で暮らす高齢者のデジタルデバイド解消に向けての継続的な支援とともに、世代間のふれあいの場を持つことを目的としています。

スマホ教室の様子



SNSや交通系アプリの使い方を説明

教室」を令和4年度から定期的に実施。地域で暮らす高齢者のデジタルデバイド解消に向けての継続的な支援とともに、世代間のふれあいの場を持つことを目的としています。

今年1月下旬、上市町社会福祉協議会の主催で行われたスマホ教室には、上市高等学校スマホサポーター16名と受講者23名が参加しました。ほぼマンツーマンに近い体制でスマホに関する困りごとが相談・解決され、受講者からは「聞きたいことをじっくり教えてもらえる」大きな声でゆっ

くり話してもらえるのがありがたい」という声が聞かれました。また、災害時に役立つライクの使い方や、町のさまざまな情報が配信される上市町公式LINEの登録サポートも行われました。



ときには雑談も交えた和やかな雰囲気

◆受講者の声

スマホ教室には何回か参加しており、そのたびにわからないことを聞いています。今回は、息子からプレゼントが届いたので、写真を添えて「ありがとう」とメッセージを送る方法を聞きに来ました。教えてもらったことをメモしたので、家で復習・実践したいです。

◆スマホサポーター(高校生)の声

高齢者にスマホの使い方を教える際に、友



だちと会話するように話してもなかなか伝わらないことを学びました。話し方や伝え方を工夫して、「ありがとう」「助かった」と言われたときにやりがいを感じます。この活動が後輩たちの代でも続いていければうれしいです。

◆主催者

(上市町社会福祉協議会)の声

スマホサポーターの活動を通して、お互いを理解しあうことの大切さを感じてもらえたらと思っています。スマホの使い方を高齢者に教えていくなかで、自分にとっての当たり前が、他の人にとっては当たり前ではないことを感じる場面が多々あると思います。そのときに、どう理解し、どう解決していくのが大切です。その経験が福祉教育にもつながっていくと考えています。

○問い合わせ先

上市町社会福祉協議会

上市町湯上野1176

TEL 076-473-9300



県福祉人材

センターから

福祉・介護の求人情報をWEBで!

福祉のお仕事

福祉のお仕事

検索



介護貸付のご案内

貸与対象となる方	貸与額	募集期間	免除要件
他業種で就労していた方であって、介護職員初任者研修等を修了*し、新たに介護分野で就職する方	20万円(上限)	随時募集	県内の介護事業所で2年間従事
他業種で就労していた方であって、介護職員初任者研修等を修了*し、新たに障害福祉分野で就職する方	20万円(上限)		県内の障害福祉事業所で2年間従事
過去に1年以上介護職としての実務経験があり、介護業務に再就職する方	40万円(上限)		県内の介護事業所で2年間従事

*就職後に修了予定の方は、申込前に下記へお問い合わせください。

保育貸付のご案内

貸与対象となる方	貸与額	募集期間	免除要件
保育士資格を保有しており、3か月以上保育士として勤務していない、もしくは勤務経験のない方で、県内の保育所等に新たに勤務する方	20万円(上限)	随時募集	県内の保育所等で2年間従事
未就学児を持つ保育士であり、県内の保育所等に新たに勤務する方	保育料の半額 (月額27,000円以内)		県内の保育所等で2年間従事

上記貸付制度のほか、介護福祉士または社会福祉士養成施設に在学する方向けの「介護福祉士等修学資金貸与制度」、保育士養成施設に在学する方向けの「保育士修学資金貸与制度」を実施しています。利用をご希望の方は、下記へお問い合わせください。

各種貸付の手引は
こちらから取得
できます。



はじめての福祉の仕事サロン

福祉の仕事についての基本的な内容や現場の状況などについて、キャリア支援専門員がていねいにお答えします。

- 対象: 福祉・介護分野に興味関心のある求職者の方
- 日時: 3月27日(木) 13:30~16:00
- 会場: サンシップとやま
- 定員: 10名(先着順)

※事前に左記へお問い合わせください。

福祉の職場を目指すあなたを応援します!

参加希望
お問い合わせ先

県社協 県福祉人材センター
県保育士・保育所支援センター
TEL 076-432-6156

【開所日】月曜日~金曜日(土・日・祝日および年末年始を除く)
【受付時間】8:30~12:00 / 13:00~17:00



福利厚生センターからのお知らせ
「ソウエルクラブ」
加入のご案内



ソウエルクラブとは

ソウエルクラブ(福利厚生センター)は、社会福祉法に基づき「社会福祉事業従事者の福利厚生増進を図る」ことを目的として指定された全国で唯一の社会福祉法人です。

会員は、全国で27万人を超え、富山県内では99法人約6400人が加入しています。

ソウエルクラブの利用方法

社会福祉事業等の経営者が契約することにより、その事業所に勤務する職員が会員として登録され、自由に福利厚生サービスを利用できます。

掛金/年会費一人1万円
契約期間/1年契約
(4月1日~3月31日)
※非常勤職員向けのコースもありです。(年会費一人5千円)

サービスの具体例

(会員交流事業)

県事務局で企画した旅行に格安で参加できます。家族同伴

可能な企画もありますので、職場の仲間、家族でご参加ください。

(チケット幹旋)

各種コンサート等のチケットを割引価格で購入することができます。

(お祝い品贈呈)

会員の方の結婚、出産(配偶者含)、子どもの入学、資格取得、永年勤続等の際、お祝いの品が贈呈されます。

(生活習慣病予防検診助成)

30歳以上の会員が健康診断を受診した場合、検査項目に応じ費用を助成します。

他にも、福利厚生のための各種サービスを用意しておりますので、人材の確保・定着のためには是非ソウエルクラブをご活用ください。



お問い合わせ先(県事務局)

県社協 総務企画課
TEL 076-432-12958

社会福祉施設経営相談室から

高額な医療費を支払ったとき

梅原 修一（社会保険労務士）

高額な医療費を支払ったときは高額療養費で払い戻しが受けられます。

高額療養費とは、同一月（1日から月末まで）にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、一定の金額（自己負担限度額「年齢および所得状況等により設定」）を超えた分が、あとで払い戻される制度です。

月をまたいだ場合は月ごとにそれぞれ自己負担額を計算します。

例えば、1月10日から2月10日まで診療を受けた場合、1月10日～1月31日と2月1日～2月10日までで自己負担額をそれぞれ分けて、自己負担限度額を超えた分が払い戻しされます。（それぞれの月の分の申請が必要）

医療費が高額になることが事前にわかっている場合には、「限度額適用認定証（窓口での支払が高額になる場合に、自己負担額を所得に応じた限度額にするために医療機関に提出する書類）」を提示する方法が便利です。なおマイナンバーカードの健康保険証利用により「限度額適用認定証」の準備が不要になりました。

Q: どのような医療費が、高額療養費制度の支給の対象となりますか。

保険適用される診療に対し、患者が支払った自己負担額が対象となります。

医療にかからない場合でも必要となる「食費」・「居住費」、患者の希望によってサービスを受ける「差額ベッド代」・「先進医療にかかる費用」等は、高額療養費の支給の対象とはされていません。

Q: 高額療養費を申請した場合、支給までにどのくらいの時間がかかりますか。

受診した月から少なくとも4カ月程度かかります。

なお、医療費のお支払いが困難なときには、無利息の「高額医療費貸付制度」を利用できる場合があります。制度の利用ができるかどうか、貸付金の水準はどのくらいかは、ご加入の医療保険（保険証（正式には被保険者証）の表面にて「確認」）によって異なりますので、お問い合わせください。

※その他詳しくは、加入の医療保険窓口までお問合せ下さい。

あかいはね トピックス



令和6年度赤い羽根 共同募金運動の募金 実績について

令和6年度の共同募金運動に対し、県民の皆様の温かいご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。おかげをもちまして、2月10日現在の募金総額は
179,416,478円
となりました。

お寄せいただきました募金のうち「一般募金」は、本会に設置する配分委員会の審議及び理事会・評議員会の議決を経て、令和7年度に県内の福祉関係施設、団体やNPO、ボランティアグループなどが実施する地域福祉推進のための事業に使わせていただく予定です。

また、「地域歳末たすけあい

募金」は、在宅の障害者や一人暮らし高齢者など、それぞれの地域において支援を必要とする方々のために、「NHK歳末たすけあい募金」は、福祉施設、団体が実施する年末年始のふれあい交流事業や障害者の就労を支援するための備品整備などのために使わせていただきました。

関係者一同心から厚くお礼申し上げます。

令和6年度 募金実績	
(2/10時点)	
一般募金	150,620,474円
地域歳末	21,030,624円
NHK歳末	7,765,380円
合計	179,416,478円

令和7年度（令和8年度事業） 赤い羽根共同募金助成 申請受付のお知らせ

本会では、民間の福祉施設や福祉関係団体などが地域福祉推進のために令和8年度に

実施する事業について、共同募金の助成申請を受け付けます。

1 対象事業

① 経常費
施設利用者や地域住民の福祉向上を図るための住民参加による地域福祉活動など、社会福祉を目的とした事業を実施するための経常的経費

② 臨時費

地域福祉推進のために必要な備品などの整備や施設の修繕など、社会福祉を目的とした事業を行う施設・団体の臨時的経費（事業費の4分の3以内で、法人格を有する場合は、上限300万円〔車両の上限は200万円〕、法人格を有しない場合は、上限100万円）

2 申請書受付期間

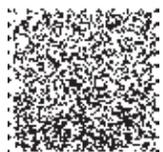
令和7年4月1日～4月30日
※必着（厳守）

3 申請先

① 経常費のうち、市町村区域内を対象とした事業は各市町村の共同募金委員会へ
② 臨時費及び県広域を対象とした事業や複数の市町村にまたがる事業は本会へ

4 その他

詳しくは本会ウェブサイトをご参照ください。



○問い合わせ先
県共同募金会 ☎076-431-9800
ウェブサイト <http://www.akaihane-toyama.or.jp>

ボランティア
グループ紹介

認知症の方(若年性を含む)と家族が
ともに楽しい時間を過ごす場所
フレンドズ(高岡市)

高岡市在住の塚本沙代子さんが主宰を務める、認知症の方(若年性を含む)と家族の交流&遊び場「フレンドズ」。認知症になっても家族や仲間と集まって楽しく時間を過ごせる場所、また介護者同士で悩み相談などを安心してできる場所として、令和2年から活動しています。



主宰 塚本 沙代子さん

介護福祉士として長年介護の現場で働いてきた沙代子さん。設立したきっかけは、理学療法士として現役だったご主人の彰さんが62歳で若年性認知症と診断されたことです。「私たちのように介護保険内で利用したいサービスがなく、本人も家族もストレスを感じている方がいると思う」と沙代子さんは振り返ります。同じ状況の方と会って



ウクレレを演奏する彰さん(写真右)
※令和2年撮影

楽しい時間を過ごしたいとの思いで立ち上げたところ、徐々に仲間が増え、現在は市内外から8組の夫婦・親子が参加しています。

活動は月2回。高岡市ふれあい福祉センターに集まり、認知症の方と家族が同じ空間で身体を動かしたり、楽器を演奏したりします。そのなかで毎回30分ほど時間を設けているお話しは、貴重な情報交換の場となっています。また「フレンドズの友」として、認知症サポーターの研修を受けた方も活動に参加しています。これからも顔が見える距離感で、参加者と友だちのような

関係性を続けていきたいと沙代子さん。そのためにも、地域に「フレンドズ」のような場所が他にもできていくことを願っています。「居場所づくりをしている方々とながら、協力しながら、相乗的によくなっていきたい」と意気込みます。



昨年2回実施したランチ会も好評だった



○問い合わせ先
高岡市ボランティアセンター
0766612117883



第37回全国健康福祉祭ぎふ大会
ねんりんピック岐阜2025

清流に 輝け ひろがれ 長寿の輪
2025年10月18日(土)~21日(火)



ねんりんピックって
なに?

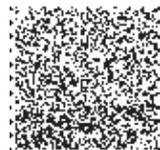
全国健康福祉祭(ねんりんピック)は、60歳以上の方々を中心として、あらゆる世代の人たちが楽しみ、交流を深めることができるスポーツと文化、健康と福祉の祭典です。

参加予定
種目

卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、マラソン、弓道、剣道、水泳、グラウンド・ゴルフ、ラグビーフットボール、サッカー、ソフトバレーボール、ウォークラリー、太極拳、ダンススポーツ、ディスクゴルフ、オリエンテーリング、ターゲット・バードゴルフ、バウンドテニス、スポーツウエルネス吹矢、囲碁、将棋、健康マージャン、かるた

- 今年、岐阜県内24市町を会場に4日間の日程で開催されます。
- この大会に選手として参加されたい方は、県内の選考会に参加する必要がありますので、下記までお問合せください(既に選考会が終了している種目があります)。
[参加資格]2026年4月1日時点で60歳以上の方(昭和41(1966)年4月1日以前に生まれた方)

○問い合わせ先 県いきいき長寿センター ☎076-432-6010



地域共生社会時代に求められる コミュニティソーシャルワークを学ぶ

県社会福祉協議会は、「地域包括ケアとコミュニティソーシャルワーク研修」地域共生社会の実現を目指す職種横断的研修」を10月24、25日、12月12、13日の4日間にわたり開催しました。

講師に県福祉カレッジ大橋謙策学長を迎え、コミュニティソーシャルワークの視点を学ぶとともに、受講者が関わった事例への対応や企画立案した問題解決プログラムについて指導をいただきました。また、演習では、富山国際大学子ども育成学部村上満教授、同相山馨教授からもご助言いただきました。

社協職員をはじめ、福祉、医療関係者、行政職員等受講者21名が修了しました。

アウトリーチ型ニーズ把握とアセスメント

前期課程では、複合的な課題を抱える事例の検討や、ひきこもりや8050問題を抱える世帯などを題材に、ソーシャルワーカーとして訪問する側、



事例検討で指導する大橋学長

当事者として訪問を受ける側を演じるロールプレイ演習を行いました。ロールプレイでは、それぞれの気持ちや関係性を体験するとともに、援助者としての相談スキル、訪問時の留意点などについて知識を広めました。また、問題意識がなかったり、困りごとをうまく伝えられなかったりする当事者にアウトリーチし、継続的に関わりながらアセスメントや支援につなげていく際の留意点を学ぶ機会となりました。

生活課題解決プログラムの企画・立案

後期課程では、受講者が解決したいと思う地域生活課題や職場で対応している事例について、講義を踏まえて解決プログラムの企画・立案などを行い、その発表や講師からの指導で学びを共有しました。

受講者からは「リスキリングとして自分の業務を振り返ることができた」、「多面的にアセスメントをし、自治体と地域の実情も分析する必要性を感じた」、「自分の領域に捉われない、福祉をもっとクリエイティブに考えなければならぬと感じた」などの感想がありました。



受講者へ助言する村上教授(左)、相山教授(右)

令和6年度 全社協会長表彰 伝達式

令和6年12月25日、県総合福祉会館2階研修室において「令和6年度全国社会福祉協議会会長表彰」伝達式を開催しました。

伝達式開催にあたり、県社協高畑専務理事は、表彰者に対しお祝いの言葉を述べるとともに、県内の社会福祉の発展・向上への長きにわたる尽力に敬意を表しました。



伝達式に出席された受表彰者の皆さんと高畑専務理事(前列中央)

式典では、県内受表彰者一人ひとりに表彰状が伝達授与されました。

全国社会福祉協議会会長表彰は、多年にわたり社会福祉の発展に尽力された関係者・団体・社協へ授与されるものです。

今年度の県内の受表彰状況は、民生委員・児童委員功労4名、社会福祉法人・福祉施設功労7名、社会福祉協議会・民間団体功労5名、永年勤続功労17名、社会福祉協議会優良活動表彰1地区社協でした。



Free Talk フリートーク

「笑顔で働ける職場とは」



富山福祉短期大学
社会福祉学科 講師
中村 尚紀さん

現在、教員として働き7年目となります。教育現場の前は病院のソーシャルワーカーとして働いてきました。現場ではクライアントから様々なことを学ぶだけでなく、一緒に働くソーシャルワーカーや多種、多機関の皆様の関わりから連携の大切さを学び日々実践してきました。そのおかげなのかわかりませんが、教員になった後も現場でお世話になった皆様との繋がりを持たせてもらえることで学生たちにも現場の話しを授業ですることができ感謝しています。また、私の研究領域としてスーパービジョン等をテーマにしていることで職場環境のご相談を受けることが増えました。相談の多くは人材確保や職場風土の改善の相談です。その話の中で、大変な状況の中でも笑顔で働けている職場と、肩間にしわを寄せながら働いている職場の違いを知ることができました(あくまでも

一つの要因として)。それは如何に職場内で『対話』をしているかです。対話とはお互いが同じ目的をもって互いの価値や大切にしていることを話し合うことです。笑顔で働けている職場は日頃から、その組織が目指す方向性や、専門職としての理想像や夢を語っていることが多いです。福祉の現場で働く人が笑顔で生きがいを持って働けることは最終的にクライアントの支援の質を高めることにもつながります。今年には職場で『対話』を意識して取り組むと、いつもとは違う景色で職場を観ることが出来るかもしれません。もし、どう話したらいいのか迷った場合は『Free Talk』で『対話』のことが書いてあったのだけど、今夢とか理想とかある?と聴いてみると、一緒に働いている仲間の新たな一面を知るきっかけにもなりますよ。

ご寄付ありがとうございます

●寄付者一覧 令和6年12月1日から令和7年1月31日まで

- 故 布目トミ 様 200,000円
- 令和5年6・7月豪雨災害義援金配分委員会 様 93,814円
- 公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会 富山県協会 様 100,000円
- 一般社団法人富山県市町村職員年金者連盟 様 467,000円



1月29日(水)、公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会 富山県協会 会長 馬場智毅様(左)から県社協 高畑淳一専務理事へ寄付金目録の贈呈

県内の社会福祉事業振興や地域福祉推進、ボランティア活動のために活用させていただきます。

編集後記

回覧板の電子化によって、地域の人と直接顔を合わせる機会が減るのではないかと懸念の声もあるでしょう。しかし、今回取材した町内会は、ICTの活用によって、より強固な地域のつながりが生まれているように感じました。持続可能な地域づくりにはICTが欠かせません。誰もがICTの恩恵を受けられる地域を目指していきたいですね。

社会福祉法人 富山県社会福祉協議会

住民主体の地域福祉の理念に基づき、だれもが安心して暮らすことができる福祉社会の実現をめざし、県内の民生委員・児童委員、福祉施設、福祉従事者、ボランティア等で構成する、公共性と自主性をもつ民間社会福祉組織です。

本誌に関するご意見・ご感想をお聞かせください。
 ●ウェブサイト <https://www.toyama-shakyo.or.jp/>
 ●メール info@toyama-shakyo.or.jp

ハーティは富山県のボランティア活動のマスコットマークです。

